

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 2 7 年 3 月 1 1 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 2 4 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村委員長、山田副委員長、千葉・佐々木（秩）・久末各委員 (北野委員欠席)		
説明員	産業港湾部長、産業港湾部参事、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ちまして、一言申し上げます。

御承知のとおり、本日 3 月 11 日は、東日本大震災が発生した日であります。多くの方が犠牲になられたわけでありますけれども、午後 2 時 46 分、当委員会でも亡くなられた方の御冥福を祈り、委員会審議中でありましたら質疑をいったん中断いたしまして黙祷を捧げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽港港湾計画について」

○（産業港湾）事業課長

小樽港港湾計画につきまして、資料 1 に基づき報告させていただきます。

初めに、「1. 港湾計画改訂」についてですが、小樽港港湾計画の改訂作業は、平成 24 年度に着手し、28 年度末での改訂を目標に進めているところでございます。

改訂の進め方につきましては、資料中段のスケジュール表にありますように、これまで第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画、また、若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画、そして物流面における検討として、小樽港研究会報告書の取りまとめを終え、これらを基に、現在、港湾計画改訂に向けた港湾管理者としての基本方針の取りまとめを進めております。

なお、基本方針の取りまとめは、当初目標の 26 年度末から若干遅れておりますが、来年度以降の長期構想の検討などに支障が出ないよう進める予定であります。

27 年度、28 年度では、その基本方針を踏まえて小樽港の長期構想や港湾計画案を取りまとめ、28 年度末までに改訂に関する行政手続を終わらせる予定であります。

次に、「2. 若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画」についてでございますが、若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画につきましては、昨年 8 月に案を作成し、その後、昨年の第 3 回定例会経済常任委員会、小樽市地方港湾審議会、港湾関係団体等へ説明して意見を伺うとともに、小樽市ホームページ等で案を公表して市民意見聴取を行い、本年 1 月 29 日をもって市の有効活用計画として取りまとめたものでございます。

有効活用計画の内容につきましては、別紙のとおりでございまして、案に対して文章や図面表記を一部見直しているものの、内容は、案の段階で説明させていただいたときと同じものになっていることから説明は割愛させていただきますが、別紙計画書に添付しております 7 ページの施設配置計画図及び新たに追加した 8 ページの鳥瞰図について若干説明させていただきます。

7 ページの施設配置計画図をごらんください。

全体的に施設の表示を詳細にしており、Bゾーンに新たに設ける緑地に、この図面では濃い緑で表示しているエリアでございますけれども、図面右上の凡例にありますように、照明、あずまや、ベンチ、散水栓等の配置の記入を追加してございます。

また、Dゾーンの水産体験場につきましては、作業支援用の浮き栈橋を新たに設けてございます。

次に、8 ページの鳥瞰図をごらんください。

この鳥瞰図は、当該エリアを沖側上空から見たものでございます。現状と対比して特に大きな施設変更はありませんが、大型商業施設側の緑地が拡張されており、左右 2 か所の既存横断歩道橋で大型商業施設とアクセスされているのがわかるかと思っております。

また、この鳥瞰図ではわかりづらいところもありますが、散策路とした既存防波堤につきましては、水面からの高さを下げることで考えておりまして、基部側の緑地から見える沖側、また、マリナーへの視界については大きく改善されるものになると考えてございます。

説明については以上でございますが、この計画の内容につきましては、今後、小樽港港湾計画の改訂に反映させていくことになるかと考えてございます。

○委員長

「平成25年度観光客動態調査の結果について」

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

平成25年5月から26年3月にかけて実施いたしました小樽市観光客動態調査のアンケート結果を取りまとめましたので、報告いたします。

資料2の小樽市観光客動態調査報告書を2枚めくり、調査概要のページをお開きください。

本調査は、本市を訪れる観光客の動態や小樽に対する意向、消費金額の変化などを調査し、今後の観光施策推進のための基礎資料とすることを目的に、市内7地区において、春、夏、秋、冬のそれぞれ4日間、小樽おもてなしボランティアの会の皆さんの協力の下、実施いたしました。アンケートの有効回答人数は、4,743人となりました。

1ページをごらんください。

前回、5年前の平成20年度調査との変更点といたしましては、調査地点7地区のうち、1地区を前回の「寿司屋通り地区」から今回「小樽駅周辺地区」に変更いたしました。

また、調査日数を各季節3日間から4日間に延長したことや、市内宿泊施設に依頼してきた宿泊者へのアンケートを9施設から11施設に増やしたことなどにより、有効アンケート回答人数は、前回調査の3,396人から1,347人増加し、4,753人となったところであります。さらに、今回、運河プラザ内にある国際インフォメーションセンターの協力により、初めて外国人観光客106人からアンケートを回収することができました。

3ページ、4ページをごらんください。

こちらはアンケート調査票になりますけれども、設問は全部で22問となっております。

5ページをお開きください。

ここから41ページまでは、それぞれの設問の集計結果を、前回、平成20年度調査と比較して掲載しております。主なものについて御説明いたします。

9ページをごらんください。

来樽回数についてですが、前回調査と比べると、道内客、道外客ともその割合はほとんど変わっておりませんが、4回目以上という回答が、道内客では2.7ポイント、道外客では5.6ポイント増加しました。外国人では、初めての方が72.8パーセントとなっております。

12ページをごらんください。

来樽目的についてですが、道内客、道外客とも「食べ物」と回答した方が最も多く、道内客で27パーセント、道外客で30.5パーセントとなりました。外国人では、「運河と歴史的建造物」が27.9パーセントと最も多く、次いで「食べ物」「ガラス・オルゴール」となっております。

16ページをごらんください。

市内を七つの観光ゾーンに分けた訪問比率は、道内客は、「運河（浅草橋街園）周辺地区」が29.3パーセントと最も多く、次いで「小樽駅周辺地区」「祝津・オタモイ地区」となりました。道外客も、「運河（浅草橋街園）周辺地区」が37.8パーセントと最も多く、次いで「小樽駅周辺地区」「堺町周辺地区」となりました。外国人についても、「運河（浅草橋街園）周辺地区」が29.8パーセントと最も多く、次いで「小樽駅周辺地区」「堺町周辺地区」という結果となりました。

20ページをごらんください。

来樽時の利用交通手段では、道内客は、「自家用車・バイク」が59.9パーセントと最も多く、次いで「JR」「路線バス」となっており、前回調査と比べると「JR」の割合が増加し、「自家用車・バイク」の割合が減少しました。道外客は、「JR」が59.5パーセントと最も多く、次いで「レンタカー」「自家用車・バイク」となっており、前回調査と比べると、これも「JR」の割合が増加し、「レンタカー」の割合が減少しました。外国人は、「JR」が88.9パーセントと大きな割合を占める結果となりました。

24ページをごらんください。

日帰り客の小樽での滞在時間ですが、全体で4.9時間となり、前回調査と比べると0.5時間長くなりました。

道内外・外国人別で見ると、外国人が7.2時間と最も長く、次いで道内客が5.2時間、道外客が4.6時間となっており、前回調査と比べると、道内客が0.5時間、道外客が0.4時間長くなりました。

25ページをごらんください。

宿泊した観光客の夜の観光についてですけれども、道内客は「飲食店・居酒屋など」が29.3パーセントで最も多く、道外客は「運河散策」が30.5パーセント、外国人観光客も「運河散策」が36.1パーセントと最も多い結果となりました。

前回調査と比べると、夜の観光は市内の割合が、道内客は11.3ポイント減少しましたが、道外客は4.9ポイント増加しました。

27ページをごらんください。

購入した土産品では、道内客は、「菓子類」が28.9パーセントと最も多く、次いで「ガラス工芸品」「海産物・珍味・加工品」となりました。道外客は、「ガラス工芸品」が31.6パーセントと最も多く、次いで「菓子類」「海産物・珍味・加工品」となりました。外国人は、「ガラス工芸品」が28.4パーセントで最も多く、次いで「オルゴール製品」「菓子類」となりました。

前回調査と比べると、「菓子類」と「海産物・珍味・加工品」の割合が減少し、「装飾品・木工品」と「地酒・ワイン・ビール」の割合が増加しました。

30ページをごらんください。

1人当たりの平均観光消費金額についてですが、市内で宿泊しない場合は1万6,342円、市内で宿泊した場合は3万7,657円となりました。

35ページをごらんください。

小樽への再訪意思を道内外・外国人別で見ますと、「来たい」と回答したのは、道内客が最も高く95.4パーセント、次いで外国人が90.9パーセント、道外客が89.2パーセントとなりました。

前回調査と比べると、「来たい」と回答した割合は、道内客が1.8ポイント、道外客が4.1ポイント減少しました。

37ページをごらんください。

道内外、外国人別の満足度についてですが、「非常に満足」「やや満足」を合わせると、道内客、道外客、外国人で約9割を超える高い結果となりました。

前回調査と比べると、道内客、道外客ともに「非常に満足」「やや満足」を合わせた割合は減少しました。

42ページをごらんください。

観光総消費額についてですが、小樽市内の季節別観光入込客数に基づき、推計対象観光客数を算出し、季節別観光客1人当たり平均消費額を乗ずる方法により市内年間消費額を推計したところ、平成25年度における年間観光総消費額は1,255億円と推計されました。

43ページをごらんください。

参考として記載しました市内産出額に占める年間観光総消費額については、今回の調査では19.2パーセントとな

りました。ちなみに、前回調査では11パーセントでありました。

44ページ以降は、資料として、アンケートの単純集計表を添付しております。

○委員長

「沖合底びき網漁船の操業停止について」

○（産業港湾）水産課長

このたび、小樽機船漁業協同組合所属の新世丸、桂丸、丸中丸と小樽市漁業協同組合所属の日東丸の4隻について、水産庁から平成27年2月12日付けで10日間の漁業許可の停止命令及び小樽港での停泊命令を受けましたので、報告いたします。

昨年9月に、水産庁の職員による海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき、4月から6月の間に水揚げされたスケトウダラの報告調査が行われ、その結果、現在、TACで漁獲量が制限されているスケトウダラ約239トンについてホッケ、ソウハチと報告しているとの指摘を受けました。

26年度のスケトウダラの漁獲枠は3,200トンであり、2月末現在の漁獲量2,619トンに、指摘を受けました訂正分を加味してもTACの枠を超えていないものの、資源が激減している中、制度が形骸化しないよう、また、漁獲枠の遵守を徹底させるためにも今回の処分となりました。

各船の停止命令及び停泊命令期間は、新世丸と丸中丸は27年3月3日午前10時から13日午前10時まで、桂丸と日東丸は27年3月13日午後1時から23日午後1時までの10日間となっております。

再発防止策といたしまして、昨年の11月から、既に沖合においての混入物に対する選別徹底、また、陸揚げ後に二重チェック体制を確立するなどの対策を行っている状況であります。

○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、久末恵子委員の順といたします。

自民党。

○山田委員

○小樽港港湾計画の長期構想検討委員会について

まず、小樽港港湾計画の考え方について、お聞きします。

今回、港湾計画改訂に向けて、改訂のスケジュールがあらあら示されました。いろいろと港湾計画の長期構想もあるのですが、この長期構想検討委員会での議論の内容について、平成28年度には議会にも報告されると思いますが、まずは日程的に、28年度に報告できるのか、ここら辺の検討なり、状況をお聞かせください。

○（産業港湾）事業課長

来年度から進めます長期構想検討委員会の内容等にかかわる議会への報告に関しての御質問でございますけれども、平成27年度に入りましたら、この長期構想検討委員会を設置していろいろと議論を進めていくことになるかと思えます。

まだ具体的なスケジュール等については決まっていない状況なのですが、今の見込みとして、27年度中には、第1回目の長期構想検討委員会を開催して、小樽港の現状や分析ですとか、また、ある程度、今後の進め方を皆さんで議論していただこうと思っております。

議会等への報告につきましては、基本的には長期構想検討委員会を開催した後に、直近の経済常任委員会で、逐次、その内容等について概要等を報告してまいりたいというふうに考えてございます。

○山田委員

ぜひとも、後期、平成27年第2回定例会でも、中間報告でも、議会に報告いただければと思います。

◎若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画について

それでは、若竹地区水面貯木場及び周辺に関連して伺います。

今回、示された計画書によって、若竹地区水面貯木場及び周辺の有効活用計画があらあら示されました。Aゾーンについては、マリーナが現状のまま配置されておりますが、Bゾーンについては、いろいろと検討され、いろいろな案が示され、今回、具現化されております。

最初に、この鳥瞰図でも示されております、茶色になっている部分ですが、親水施設及びその周り、この多目的広場の土地というのですか、その地盤はどのような形で整備されるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）事業課長

新たに設けます多目的広場の地盤の形状という御質問でございますけれども、ここは、現在はまだ水面になっているということで、まずは埋立てすることから始まっていくことになるかと思っております。

それで、この表面についてでございますけれども、今、既存の築港臨海公園は半分以上が芝生になってございますが、こちらはイベントを中心に利用するというのも考えてございまして、基本的には芝よりは何らかの舗装材を用いたものになっていくというふうに考えてございます。

ただ、いずれにしても実施設計はこれからになりますので、今までも、この検討に当たりましては、利用者の方々といろいろと意見交換させていただいてまとめさせていただいておりますけれども、実施設計に入る段階で改めてまたその利用方法、また、その舗装材の表面の種類につきましても細かく打合わせさせていただいて、本当に利用勝手のいいものに変えていきたいと考えているところでございます。

○山田委員

私も、このような多目的広場を、本当につくっていただいて、市民の皆さんが利用されるのが一番望ましいと思っております。ですから、従来のコンクリートブロックなどでつくったようなものではなく、今、検討されている市民の安全に配慮した、そのような路盤材を使用していただければと思います。

それに関連して、そのような広場をつくった場合、特に心配なのは、その管理と救急、けがをしたときの対応ですが、その点について今回示された部分では、入り口が船揚げ場のほうにしかないということですが、その関係で救急対応をどのように考えるのかお示してください。

○（産業港湾）事業課長

今回、新たに設けますこの多目的広場で事故があった場合の緊急対応の御質問でございますけれども、基本的に、今回、増設する多目的広場、また、既存の築港臨海公園、この図面上でいくと下側になりますが、小樽港縦貫線という道路が走ってございます。そして、図面でいきますと薄いグレー、少し細い線ですけども、これが歩道になってございまして、この歩道が4.5メートルございます。そして、この新設の多目的広場のほうは、薄い黄色でレンガ模様のハッチングがされている部分がございます。これがプロムナードといいまして、5メートル幅で人が行き来できるスペースになってございます。この図面の表記が丁寧でなく申しわけないですが、既存の緑地の築港臨海公園、こちらにも、この歩道と公園の間と同じく、5メートルのプロムナードが延びてございまして、これが駐車場につながっている状況になってございます。

それで、万が一、新たな多目的広場で事故等がございまして、例えば救急車の搬入をしなければならないとなりますと、基本的にはこのプロムナードの部分を安全、要するに歩行者がおられたらよけていただきながら、このプロムナードを活用して多目的広場に入れるという方法はできるということで、構造上は、車両が入ることができる構造にはなっているということで対応を考えているところでございます。

○山田委員

地図が、そういう形になるということで理解しましたが、このプロムナードは石原裕次郎記念館のほうにも延びていますよね。ということは、石原裕次郎記念館にも抜けられるし、既存の駐車場にも抜けられるということで承

知してよろしいですか。

○（産業港湾）事業課長

構造上、このプロムナードはずっとつながっていますので、石原裕次郎記念館にも抜けられることになろうかと思うのですが、基本的な対応としては、やはり駐車場側とのアクセスということで考えているところでございます。

○山田委員

ぜひ、安全対策についてもよろしく願いいたします。

次に、ある程度整備されると、防犯体制についても少し気になる点があります。

24時間あいているとなると、警備体制についても、例えば防犯カメラや警報器、そういうものの対応についてはどのように考えていますか。

○（産業港湾）事業課長

このAゾーン基部側の防犯体制等についてでございますけれども、基本的な考え方としては、現在も築港臨海公園を供用していますが、こういったカメラ等の設置はしてございません。新たにこの広場を設けるに当たっても、基本的にはこういった警報関係については設けない考えでおります。

今後、基本的には、イベントの開催時になりますと、どちらかといいますとイベントの開催者に、きちんと安全対策をお願いした上でイベントの許可をしていくことが基本になろうかと思っています。

ただもう一点、これは、この築港臨海公園のエリアだけでなく、昨今課題になってございます津波防災という概念がございます。これは改めて小樽港全体で津波の考え方を整理した上で、どのような避難対策をとるかということが問われていますので、これにつきましては、この有効活用計画とはまた別に、平成28年度末までに港湾のBCPをつくるなど、いろいろと義務づけられてございます。こういった中で、警報といましようか、避難計画も含めた安全対策は考えていかなければならないという認識は持っております。

○山田委員

次に、Cゾーンについてお聞きいたします。

今回、このCゾーンについては、マリーナ拡張対応エリアとして整備されると記載されていますが、既存の施設へのアクセスや安全性、また、ここで言うと小型船舶操縦士の講習に関連しても触れているのですが、その点についてももう少し詳しく説明いただけますか。

○（産業港湾）事業課長

マリーナが拡張された際のマリーナの棧橋へのアクセス、また、その時点でのこういった小型操縦教習の利用者のアクセスということで答弁させていただきます。

この図面では、マリーナが拡張された際にどのような絵姿になるかということを表示してございませんので、拡張した場合、どのような絵姿になるかを口頭で簡単に説明させていただきます。

若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画の7ページの施設配置計画図をごらんいただきたいのですが、Cゾーンに青い点線でマリーナ拡張対応エリアと書いてございます。実際どのようにつくるかといいますと、この青い点線の左側になりますが、今のマリーナと仕切っている防波堤がございます。これをおおむね70メートルくらい右側に移設をかけるところから始まります。そして、マリーナのAゾーンの水域を広げる形になろうかと思えます。

そして、マリーナについてですが、マリーナのAゾーンの現在ありますくし形の棧橋、この上の部分、1本斜めにくの字の棧橋がついてございますが、このくの字の棧橋も含めまして、このエリアに新たな棧橋をつくり直しまして、ここに警備施設を確保するという考え方に立っています。

ですから、1点目として、新たなマリーナの拡張エリアに行く動線については、既存のマリーナの建物から動線を通っていく形になりますので、その辺で安全を確保しているところでございます。

それと、小型船舶操縦士教習、この辺の安全対策についてですが、基本的にこちらの訓練につきましては、小樽港マリーナの棧橋、若しくはBゾーンにございます船揚げ場のどちらかから乗船していただいてCゾーンに行ってくださいという形になりますので、特にどこかを通してCゾーンに歩いていくということは想定してございませんので、この辺についても安全対策は図れるものと考えているところでございます。

○山田委員

この項の最後ですけれども、Dゾーンについては、今回、蓄養体験ができるということで、ある程度教育目的についても利用できるかなと私は考えているのですが、この蓄養体験ができるDゾーンについて、安全性だとか、アクセスはどのような形になるか、その点をお聞かせください。

○（産業港湾）事業課長

Dゾーンの蓄養体験を利用される方のアクセスについてでございますけれども、今、基本的に想定してございますのは、この新しく設けます多目的広場の左端から上に向かって散策路が延びてございます。黄色く着色してある散策路は、当然、転落防止柵を設けて、一般の方が自由に入れることを想定してございますので、ここまでは危険なく歩いていけるかと考えてございます。

そして、そこから先については、既存の防波堤の上を歩いていく形になりますけれども、基本的には、この蓄養体験をやるときには自由に出入りするというよりは、例えばこの蓄養体験について一定程度管理を依頼するような団体ですとか、そういった方々の同行の下に行っていただくというのを今、想定してございます。ですから、そういった安全管理をされる方と一緒にいくということで、既存の防波堤をそのまま使っていただくことを考えております。

ただ、これにつきましても、御指摘のとおり安全対策というのは当然、ここで事故がありましたら大変なことになりますので、実際にはこの実施設計をかける段階で、本当にこれで大丈夫かというのを改めて関係者の方々、また、そのころになりますと、この蓄養体験場についてももう少し具体的な利用方法も見えてくると思いますので、その辺いろいろ意見を伺いながら安全対策はしっかり講じてまいりたいと考えているところでございます。

○山田委員

小樽港港湾計画については、これで終わります。

◎小樽市観光客動向調査報告書について

次に、小樽市観光客動態調査報告書についてお聞きします。

最初に、資料をいただいて、私は調査していただいた方々に対し、本当によくまとめられたと思います。

まず、この結果を見て、今後これをどのように生かすかというのが最初に浮かんだのですが、事業者サイドへの周知と冊子の活用をどのように考えているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽市観光客動態調査報告書の観光事業者への周知ということだと思いますが、まずこの委員会終了後すぐ市のホームページに、この調査報告書を掲載いたします。それと同時に、市内の観光業界、商工会議所をはじめとする経済団体、それとこの調査に協力いただきました市内の宿泊施設、それとボランティアの方等には郵送させていただきたいと考えております。

それで、観光事業者については、ホームページに載せるということで、観光協会を通じてこういった報告書がありますということで、観光協会から各会員にメールで周知してもらおう予定になっております。

この調査報告書の活用ということになりますけれども、今回、5年ぶりに調査ということでまとめましたので、結果というか、内容をもう少し精査して、平成27年度に第2次の観光基本計画策定を予定しておりますので、その基礎資料ということで現在は考えているところであります。

○山田委員

冒頭に報告があったように、季節別、また道内客の圏域別、来樽回数、地域の観光ゾーンの内訳だとか、事業者としては本当に喉から手が出るような集計結果が出ていると私は思っています。特に、この観光ゾーンの部分では、各地区の、例えば「祝津・オタモイ地区」「小樽駅周辺地区」「運河（浅草橋街園）周辺地区」「堺町周辺地区」「築港周辺地区」「天狗山地区」「朝里川温泉地区」と、本市を代表するゾーンが出ているわけです。特に当委員会には久末委員がいらっしゃいますので「祝津・オタモイ地区」について伺います。この地区については観光客、道内客、道外客で合わせて1,046名来ていると思うのですが、どういうところを回っているのか、サンプル的な意見がなかったのか、あればお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

観光ゾーン別ということで、報告書の16ページになろうかと思えますけれども、この中で「祝津・オタモイ地区」については言われましたとおり1,046人という回答数を得ております。

下のグラフを見ていただければと思いますけれども、ここの地区の特徴としては、道内客の割合が高かったということでございます。この地区で、どこの施設を訪問したということはアンケートでは聞いていないのですが、この地区での調査地点としては、おたる水族館と小樽貴賓館、この二つの施設の協力をいただいて、施設の入り口周辺を借りて調査をしておりますので、基本的にはおたる水族館と小樽貴賓館に来られている方で、そこ以外、祝津・オタモイ地区以外に行っている場所などを聞き取りで聞いていることとなります。

○山田委員

個別にはいろいろ聞く部分があるのですが、43ページの観光客1人当たりの平均消費額の推移を見ると、平成25年度は15、16年度に匹敵するぐらいに回復してきたと思っております。それについてはどういった感想をお持ちなのか、聞かせていただけますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

43ページに記載しております平均消費額の推移ということでございますけれども、これを見ますと、今、委員が言われましたように、平成15年度から16年度にかけての調査、それとその前の12年度、11年度の総消費額に完全には届いていないですけれども、おおむね近づいたと。逆に言うと、20年度の結果がかなり落ち込みが見られるということで、アンケート調査なものですから、それほど厳密に細かくということではないですけれども、20年度については、調査のときにいわゆるリーマン・ショックが秋にありまして、その後も小樽だけではないですが、日本全国の景気が20年度の初めから後退したということもありましたので、そういった部分で回答をいただくほうも心理的なものもあったのか。ですから、結果といたしましては、前回は除く前々回並みの数値になっているということで、担当としてもほっとしているところであります。

○山田委員

私もほっとしている一人ですが、このような形で小樽を訪れる方に消費していただく、やはりこういうことが本場に小樽の発展の一助になると思っております。

道でも、こういうものに関連して、旅行者などについていろいろと施策を組んでいるということで聞いています。

そこで、道内旅行について、道が取組を何かされるということで聞いているのですが、その取組を示した上で、それが今後の小樽市への観光対策、どのようなものを考えているのか、あわせて聞かせていただきたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

道の取組ということでございますけれども、これは国の交付金を活用して消費を喚起するというので、今聞いておりますところは、まず、道民向けに旅行券の販売を考えているということで、道民の方が道内旅行するときに見えるプレミアム付きの旅行券、いわゆる商品券の発行を考えていると。それと、道外向けには、国内外含めて同じようなプレミアム付きの旅行券というものの販売を今考えていると聞いております。この施策については、道の

事業ということではありますけれども、小樽市を含む道内の宿泊施設等が応募といいますか、手を挙げて、その旅行券を使える施設として応募するというようなシステムと聞いておりますので、これについては道の事業が決まり次第、市なり観光協会なりにその連絡が来て、それを市内の宿泊施設、又はこういったところで使えるかというのはこれからですけれども、使えるところの事業者周知して、せっかくの事業でございますので、多くの市内の施設が応募するように働きかけていきたいと考えております。

○山田委員

ぜひともその施策を前向きに進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

◎沖合底びき網漁船の操業停止について

次に、報告がありました沖合底びき網漁船の操業停止について何点かお聞きしてまいります。

今回、スケトウダラの漁獲量の報告調査ということで、その結果がホッケ及びソウハチとして報告されているという指摘を受け、この点について処分を受けたということでよろしいのですか。

○（産業港湾）水産課長

今、委員が言われたとおり、本来スケトウダラで報告すべきところを混獲で、中にスケトウダラが入っているものをそのままホッケ、ソウハチという形で報告したというものであります。

○山田委員

ということは、これは何か違反操業とか、そういうのには当たらないのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

今回、新聞報道でもありましたとおり、東しゃこたん漁協、積丹のほうと小樽市の二つの地域にそういう操業停止等の処分がおりておりますけれども、積丹のほうにつきましては、沿岸のスケトウダラの部分で、基本的に知事枠といまして、北海道知事が許可をしているところであります。小樽の場合は、底びきで、大臣枠という形になっております。その中で、積丹のほうにつきましては、あくまでも前年度の報告、要は、スケトウダラにつきましては、TACの期限が4月から3月の1年間になっております。昨年1年間のTACを超えていたという形になっておりますけれども、小樽市の場合は、本年4月から6月の間の報告に誤りがあったという形になっておりまして、基本的にTACを超えてはいないと。ただ、このままではTACを超えるというおそれがあるという中で、今回こういう虚偽報告といいますか、その報告の中では違反があったという形になっております。

○山田委員

報告の仕方が違うということで認識しましたけれども、要するに目標に対して現在はそれを上回っていないから、その部分ではいいけれども、ただ単に記載ミスということで考えてよろしいのですか。

○（産業港湾）水産課長

スケトウダラにつきましては、TACで管理をされており、それが海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の中で管理をされていると。その中で、要は管理の方法としましては、毎月どのぐらいの量がとれたかということ報告し、その報告に基づいて管理を行っている、その報告が今回間違えていたということもあったので、それは訂正されたという形になっております。

○山田委員

もう一回聞きますけれども、スケトウダラに関しての報告義務というか、それが間違っていたから指摘を受けたと、ホッケ、ソウハチについては、ある程度、その漁獲枠には関連しない、そういう考えでよろしいのですか。

○（産業港湾）水産課長

スケトウダラがTACの下で管理されている対象になっているから、今回、このような指摘を受けたというふうになっております。

○山田委員

そのような指摘を受けて、今回、停泊命令ということで、地元の漁業者に対しては、合わせて20日の操業停止になるので、その部分は十分に指導していただければと思います。

◎北海道産業競争力協議会について

次に、平成26年度北海道産業競争力協議会について何点かお聞きします。

まず、この協議会の内容や目的をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

北海道産業競争力協議会につきましては、平成25年6月に政府が「日本再興戦略-JAPANis BACK-」を発表しまして、その中で、少し読みますと、「全国各地の地域に根ざした「生の声」を反映していくため、地域ブロックごとに、地域を支える企業の経営者等をメンバーとする「地域競争力協議会（仮称）」を設置する」となっております。それで、地域ブロックといいますのは、北海道は北海道ですけれども、日本で言いますと東北、九州、そういった単位でこの協議会を設置していくのだと、その中で地域ごとの戦略産業を特定し、地域に眠る資源の掘り起こし、地域に必要な産業人材の育成に係る戦略、こういったものを決めていくということになっております。

そこで、北海道においては、この北海道産業競争力協議会を立ち上げまして、北海道としては重要なものとしては地域資源の活用と人材育成に係る事業、この充実を目指していくことになっております。

○山田委員

北海道に関していえば、1次産業、2次産業があつて、ある程度、加工の部分がほかの地域よりも見劣りすると、そういう部分では、競争力をつけて、付加価値をつけて輸出、若しくは商品の販売につなげていければと思うのですが、この協議会の出席者のメンバー構成についてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

この協議会につきましては、委員長を北海道大学総長が務めておりまして、メンバーは、北海道経済連合会会長、それから北海道商工会議所連合会会頭、北海道観光振興機構会長という経済団体のトップ、それと行政といたしましては、北海道知事、それから北海道市長会からということで小樽市長、それと北海道町村会からは美瑛町長、ほかは一般企業の方で構成されております。ちなみに、企業として、小樽からは、北海道ワインの社長がメンバーに入っております。

○山田委員

今、出席者をお聞きしましたが、北海道市長会の代表として中松市長が出席され、同じく北海道町村会の代表として美瑛町長もいらっしゃったと。

今回、ある程度の観光、風光明媚な場所の市長、町長がいらっしゃったということは、やはりそういうところには、何かしら北海道産業競争力協議会にプラスになる発言をされたと思うのですが、特にこの協議会では、市長や美瑛町長の発言などはなかったのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

北海道産業競争力協議会では、食と観光ということを戦略的なテーマというふうに据えております。

市長が、第1回目に発言していますが、そのときには、地域の実情をお聞きしたいということで、本市の実情ということで、クルーズ客船の寄港についてのことと観光入り込みについてのことを地域の現状ということで話しております。

○山田委員

ぜひとも、このような協議会にどんどん参加して、北海道の競争力がつく話をしていただき、それを本市にもフィードバックして、本市の商業の活力にされることを期待しております。

◎全国創業スクール選手権について

次に、中小企業庁のビジネスプランコンテスト、第 1 回全国創業スクール選手権が今年開催されたと聞きます。
まず、この概要についてお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、この全国創業スクール選手権の前段として、平成26年度の国の予算として地域創業促進支援事業というの
がございまして、全国で300か所ほど創業スクールを開催しようという枠でございます。その創業スクールというの
は何ゆえにやられたかという、先ほど観光振興室主幹の答弁に出てきました、日本再興戦略の中に登場しますけ
れども、開業率が廃業率を上回る状態にしよう、米国・英国レベルの10パーセント台の開業率を目指そうとい
うところに目標がありまして、その目標を達成するために創業希望者に対して創業に必要な財務、税理、税務等の基
本知識やビジネスプランの作成支援を、全国各地でそういうスクールで勉強させようという事業がありまして、結
果として全国で300近い創業スクールが開講されておりまして、道内でも、小樽は実施しておりませんが、室
蘭とか釧路等で実施されているところでございます。

その創業スクールの取組の集大成として、全国からよりすぐったビジネスプランを集めて表彰することで、全国
的な創業マインドの機運の醸成を目的として、このビジネスプランコンテストを開催しようという事業でございま
して、300近いスクールから236プランが出されて、その中から特に優れたプランを表彰したという事業でございま
す。

○山田委員

本当に236のビジネスプランがあって、いろいろな地区からも出されたということがよくわかりました。

それでは、特に従来のそういうような職業の取組や再チャレンジなどあるのですが、女性起業家向けの何か取
組はなかったのか、もしあればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど説明した創業スクールの中に、ベーシックコース、それから第二創業・再チャレンジコースのほか、女性
起業家コースというのがございまして、ほかにも冬期集中コースみたいなものがあるのですが、女性起業家に特化
したスクールも開催されたということで承知しております。

○山田委員

特に、今回の全国創業スクール選手権に関して、そういう女性起業家の部分では何か押さえていることはないで
しょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今、全国の236のプランを一通り見ておりますけれども、その中には、北海道はございませんけれども、東北地方
で女性起業家のコースを学んだ方がつくったプランや、それから関東でも、その女性起業家コースを学んだ方が女
性をキーワードにしたようなプランをつくったなど、全国では五つほどプランが出されているようでございます。

○山田委員

このような事業が、皆さん創業に関連してどしどし本市でも取り組まれるよう期待をします。

◎農林業センサスについて

次に、5年ごとに調査される農林業センサス、これが今年行われると聞いております。

まず、この農林業センサスについて内容をお聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

農林業センサスの内容でございますが、我が国の農林業や農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、全国
の農林業を営む全ての皆様を対象に、5年ごとに実施されるものでございます。

今年がその年になりまして、2月1日現在で調査しております。これによりまして、調査結果につきましては、
国や地方自治体が行う農林行政の企画・立案、各種統計の基礎資料として利用されております。

今回、小樽市の部分ですが、580件ほど該当するのではないかとということで、調査を企画政策室の統計担当で行ったということでございます。それで、30アール以上で、また、売上げ50万円以上ということで、実際に調査対象になったのは102件だったと伺っております。

内容は、耕作面積、それから耕作の従事者数、それから販売を目的とした作物の種類とか、その量についての調査が内容となっております。

○山田委員

あわせて、昨年3月には、今回、農地中間管理事業の推進に関する法律が施行されております。この農地中間管理事業の推進に関する法律、耳なれない法律なのですが、この法律の概要を説明してください。

○（産業港湾）農政課長

この農地中間管理事業の推進に関する法律の目的としましては、農業経営の規模拡大、それから集団化、新規参入を促進するものとなっております。土地について、特に農地に特化した不動産会社の役目をするようなものということで農地中間管理機構というのが、北海道では、北海道農業公社というところがあるのですが、そこが担っております。これにより、農用地の利用の効率化、それと高度化を図りまして、農産物の向上を図ることになっております。

○山田委員

次に、この農地中間管理事業の公募から計画、貸付けまでの流れをお聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

農地中間管理事業の流れでございますが、まず農地を借りたいという方を年2回募集します。昨年からは始まりまして、昨年5月に募集したのですけれども、昨年は、事業初めということもありまして、特に十勝・オホーツク地区で募集したということでございます。

それから、9月には全国に公募をかけまして、まず借りたい方に手を挙げていただいております。その後、農地をリタイアというか、高齢などで規模縮小、それから農家をやめるという方から、随時、手を挙げていただきまして、出し手というのですが、それを小樽市、各市町村からこの中間管理事業の担い手である北海道農業公社へ、利用集積計画というのですが、出して、そこで決めていただく、一応、農業委員会の審議とか決定も必要なのですが、出し手として認めますということになりますと、今度、先ほど言いました公募と借り手の間で結ばれることがないかというようなことで調整を図りまして、もし成立ということになれば、その部分を公示なりしましてオープンに決めていただいて、貸付契約に運ぶという手はずになっております。

○山田委員

昨年、仁木町でもこういうようなものがあって、大規模なブドウ栽培みたいな、そういうこともあったように聞いております。

そこで、本市以外の後志管内、19町村ありますけれども、その公募状況がわかればお聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

後志管内という限定した部分ではないのですけれども、日高、胆振、後志というのが、この農地中間管理機構の一つの固まりとなっていてまして、その中では313件、3,300ヘクタールあったと聞いております。

また、実際にこの機構を使いまして、平成26年度で成約したところは、後志管内では、黒松内町1件、共和町1件、喜茂別町2件、それから小樽市も1件ありました。全道で見ますと、170の市町村でこの公募を行いまして、143市町村の中で178区2万2,750人の募集があったと伺っております。

○山田委員

すごいですね。178区あったということは、この流れについてどのように押さえていますか。

○（産業港湾）農政課長

やはり最初ですので、軽い気持ちで応募される方も中にはいたということで、結構数は多いですが、今後につきましては、より厳格に募集する部分で話を聞きながら公募をするということで、恐らく数はこれから少し減るとい
うか、落ちつくのではないかとこのふうに見ております。

○山田委員

先ほど、本市でも 1 件あったということですが、その状況なり、内容を押さえていけばお聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

本市の場合ですが、昨年 5 月の募集の部分では 1 件の申出がありまして、これは小樽市内の方ではなく、隣接し
た町村の方で、30 代の若い方でございます。公募でございましたので、本市の中で貸せる土地がないかというこ
とを昨年調査しましたところ、今後も自分で耕作する予定がないという土地が 1 件ございましたので、それぞれ借り
手と出し手が打診したところ成立したというようなことで、それで農地中間管理事業にのっとった手続で、農地利
用配分計画というのですけれども、公社に提出し、4 月上旬には北海道で告示がされますと正式にこの契約が成立
するというふうになっております。

○山田委員

今、公募という話がありました。その公示によって出し手と借り手があるということでしたが、もし出
し手が 1 人で借り手が複数いた場合は、どのようになるのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

実際にその方の、新規に農家をやる場合ですとそれなりの蓄えもないとできないものでございますので、実現可
能かどうかという優先順位をつけながら、それぞれヒアリングなどを実施し、また、農業委員会にも意見を聞きま
して、最終的には農地中間管理機構の北海道農業公社と相談しまして決定することになっております。それもできる
だけオープンな形ですというふうになっておりますので、そういったことで成立するものだと思っております。

○山田委員

本市でもあったというのはびっくりしました。こういう公募情報が、インターネットでも出ているようですし、
また、本市の農業委員会でもそういう部分で押さえられるということで、本当にますます高齢化になる農村対策の
一助だと思うのですが、今後、そういった公募情報や、高齢化に対応する対策について、もし、お考えがあれば、
お聞かせいただき、私の質問は終わりたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

農政懇談会とか、地域の方と話す機会がございますので、まずこの制度を、昨年からは始まったばかりですので、
メリットにつきまして積極的に PR し、また、ホームページは北海道農業公社しかできていませんので、それにリ
ンクする形でうちも PR に努めていきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○千葉委員

◎多目的荷役機械について

初めに、多目的荷役機械について何点か伺います。

小樽港の多目的荷役機械でありますけれども、そもそも設置された背景と、また、時期について説明願います。

○（産業港湾）事業課長

多目的荷役機械の設置の背景、また、その年次についての御質問でございますけれども、この多目的荷役機械に
つきましては、平成 14 年 9 月に小樽港の中国定期コンテナ航路が開設されまして、この際、必要な設備として導入

を決めたものでございます。

実際、機械につきましては、製作に約 1 年を要したことから、15 年 12 月から稼働してございます。

○千葉委員

それで、稼働状況ですけれども、どのようになっているのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

多目的荷役機械の稼働状況についてでございますが、基本的にコンテナ船の入港にあわせて稼働することになってございまして、現在は、週 1 便の入港ですので、週に 1 回の稼働、年間でおおむね 52 回になってございます。

○千葉委員

もう少し増えればいいなと思うのですけれども、年間の維持・管理費用ですとか、また、その点検作業の内容等について説明してください。

○（産業港湾）事業課長

この多目的荷役機械にかかります保守管理に係わる費用、その内容等ということで説明させていただきます。

まず、費用の内訳でございますけれども、大きく三つに分かれてございます。1 点目は、年次点検、又は月例点検、これは法的に決められている点検でございますが、これにかかわる費用、それから 2 点目は、毎年何だかんだ故障が発生する状況でございますけれども、この際に緊急対応する費用でございます。それと 3 点目は、機械自体が設置してから 10 年以上経過しており、一定程度部品を交換していかなければならないという状況であり、こういったものに充てる計画的な機器の更新費、これらをあわせて一括保守点検業務として発注しているわけですが、金額につきましては、平成 23 年から 25 年、この 3 か年の平均で約 3,530 万円の費用がかかってございます。

○千葉委員

昨年 12 月 24 日、多目的荷役機械の故障という事態が起きました。そのため今回、補正予算を組んだわけですが、これは機械の操作を行う運転室と機械全体の制御を担っている機械室との間の制御用光ケーブルの破損、及び運転室内にある制御信号を光信号に変換する PLC 基板のふぐあい発生によるものという説明でした。

今、御説明いただいた点検作業が三つありましたけれども、今回の故障箇所については、どのような点検が行われてきたと考えたらよろしいですか。

○（産業港湾）事業課長

まず、今回、故障した光ケーブル、PLC 等につきましては、基本的に電気部品ということでございまして、私どもが、このメンテナンスをしていく上でも非常に予測しづらい部分ではございます。どのような形で保守してきたかということでございますけれども、基本的には年次点検、月例点検で動作確認、それから基板の状況というのは確認をしてきてございます。

また、運転の前日には、必ず始業点検といたしまして、動作確認を一定程度やってみまして、そういった状況の中での動作確認、若しくは目視による機器の状況確認ということでずっと対応してきたところでございます。

○千葉委員

この機械、耐用年数などもあると思うのですけれども、この耐用年数をお聞かせいただきたいのと、今、前日も動かして、目視ですとか、それを確認しているというお話だったのですが、今回の故障に関しては、例えば運転室でそういう作業を行った際に前兆を感じることはできない、気がつくことはできないのか、また、そういうことが起きた場合の市との連携、伝達は、どのようになっていますか。

○（産業港湾）事業課長

まず、今回、故障した機器類の耐用年数についてでございますけれども、一般的にこういった電装品関係、電気部品につきましては、10 年から 15 年ぐらいが耐用限界というふうに言われてございます。

それで、今回の故障について、点検業務をやっている中で兆候がなかったかという御質問でございますけれども、

実は、最終的に故障する 2 週間くらい前になりますが、一度この動作確認をやっている中で少し誤動作が出たという症状はございました。ただ、原因を究明してもなかなか特定できないこともございまして、その 2 週間前から、荷役のときには必ず保守メーカーの点検員を常駐させて、バックアップ体制をとりながら荷役をしていたところがございます。

ただ、先ほども説明させていただきましたが、電装品関係というのは非常に複雑になっていまして、本当に大きな故障が発生しない限り、なかなかすぐに原因を特定できないという状況もございまして、今回、24日に突然とまってしまったという状況でございます。

ただ、私どもとしては、なるべくこういった誤作動なりちょっとしたものが生じましたら、大事に至らないような態勢をとっている状況でございます。

○千葉委員

電装品関係、非常に精密な機械ということで、もし多少のふぐあいが生じても、その原因を追及するには非常に時間がかかるというふうには理解しております。

先ほど、保守点検の費用が3,500万円ほどということで伺いましたけれども、これも予算的な問題で、必要最小限で進められていると思っております。実際に、この多目的荷役機械だけの収支というのを知りたいのですが、使用料の収入、また、歳出の部分となる点検などの維持費用、先ほど3,500万円ほどと伺いましたけれども、その他歳出の部分ではないのか、その辺についてお聞かせください。

○（産業港湾）管理課長

収支について説明させていただきます。

先ほど、事業課長が委託料の説明をしましたので、先に歳出から説明します。

主なものにつきましては、機械の点検が委託料に入っており、人員関係については業者でされますので、こちらの費用はございません。それで、残る部分としましては、燃料費になります。意外と知られていないのですが、このガントリークレーンは、軽油で動いています。軽油で発電をして、電気で動く形になっておりますので、燃料費が発生しています。これは、3年間の平均で260万円、先ほど答弁しました委託料を合わせますと、合計で3,790万円という形になります。

それから歳入ですが、歳入につきましては、業者に貸しますので、使用料という形でいただいておりますが、これは3年間の平均で800万円となっております。

○千葉委員

ここの部分だけ聞くと、3,000万円くらい赤字になっているということで、もっと利用が増えるといいと思いますし、できればペイするくらいになってもらいたいと思います。

今、収支状況の内容も伺いましたけれども、港湾の活性化にとっては非常に大事な多目的荷役機械というふうに思っておりまして、今回のことも含めて、この活用についてどのように課題を感じられているのか、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）事業課長

多目的荷役機械を管理していく上の課題についてでございますけれども、まずは、先ほど来、説明させていただいていますように、特に電装品関係が、なかなか故障、若しくは部品取替えの時期の予測がつかないというところが非常に難しいところがございます。これを本当に良好な状態に保とうとすると、やはりわりと短い期間で物を取り替えていくということになります。そうすると費用もかさむということになりますので、この辺が一つの大きな課題だというふうに思っております。

それと、機械を運転していく上では、この電装品以外に、消耗品になります機械部品ですとかさまざまな部品がございます。こういった多種多様にわたる部品の中で、こういった形で優先順位を決めてやっていくかということ

ろもまた課題の一つかなと思っております。

3 点目としては、いずれにしてもこういった保守をずっと続けていかなければならないのですが、なかなかこういった保守というのは、国の助成制度がないという中で、どうしても使用料収入で対応していかなければならない部分もあるのですけれども、例えば一つの方法として、これを買ったときも起債事業、港湾の起債で買っているのですが、まとまった大きな更新事業には起債事業を充てられないかということは今、国といろいろと協議をさせていただいております。こういった予算の確保についての起債を充てていく手法と、こういったものもこれからの課題として捉えているところでございます。

○千葉委員

本当に、今のその大きな更新事業費の国の補助というか、起債ができないかということにつきましては、こちら側としても、道、国に申入れをしていきたいというふうに感じました。

今回、荷役中に故障したということで迷惑をかけた業者の方もいらっしゃいますけれども、非常にスピード感あふれる対応で、次の入港の船舶には支障がなかったということで本当によかったと思っておりますし、もしそういうことができなければ信頼関係を失うことにもなるということで、今後ともこの維持・管理、点検作業をしっかりやっていただきたいと要望して、この質問は終わらせていただきます。

◎企業誘致について

次に、企業誘致について何点か伺います。

今期、この 4 年間の企業誘致に関しましては、本当にいろいろ工業団地のほうで進んだというふうに思っております。これは税収増ですとか、雇用の場の確保ということで、積極的に推進をしていくと思っておりますけれども、新年度の取組の考え方について、いま一度お聞かせください。

○（産業港湾）荒木主幹

新年度の取組ということでございますけれども、平成 27 年度の実質の実施で申しますと、補正予算で計上しました設備投資動向調査事業費でございます。これにつきましては、本市への集積が進んでいる食品・物流関連企業を中心に、東京、大阪、名古屋の 3 大都市圏の大手・中堅 1,500 社を対象に、将来の製造工場ですとか、物流施設等の設備投資を予定する企業、それから本市進出への興味を持つ企業に対してアンケート調査によりまして信用調査会社へ委託する形で、その設備投資の動向を把握し、調査するものでございます。

○千葉委員

今、説明いただいて、1,500 社ということで、小樽市が進める食品ですとか物流等にアンケートを出す、調査するということですが、実際に、その設備投資動向調査を具体的にどのように活用していくのかについてはどうなりますか。

○（産業港湾）荒木主幹

今後のこの調査の活用でございますけれども、4 年前、平成 23 年に、今の市長が就任したときでございますが、設備投資動向調査をやっております。このときは、首都圏を中心に動向調査をいたしましたけれども、その流れとしましては、動向調査をして、翌年に、東京での企業立地トップセミナー、その次の年には大阪での企業立地トップセミナーを開催し、今年度については、その参加企業へ訪問という形でフォローアップをしてきている経過がございます。

今回の設備投資動向調査の結果を踏まえまして、新たな企業誘致の促進に向けて活用していく予定でございますけれども、その後の結果を踏まえた戦略につきましては、部内でも、もんでいくということもありますけれども、その検討結果といいますか、それを市長の判断を仰いで、またさらに企業誘致ということで進めてまいりたいと考えております。

○千葉委員

ということは、この設備投資状況調査によって設備投資するのに前向きだとか、また、その金額はどうかかなど、そのように考えている業者にピンポイントで当たりながらやっていくというふうに押さえてもよろしいですか。

○（産業港湾）荒木主幹

今、委員がおっしゃったとおり、ある程度小樽に興味を持っているのですとか、設備投資の予定があるなど、そういう企業には、ピンポイントで当たりながら、これが後々セミナーになるかどうかはわかりませんが、何らかの戦略というか、展開といいますか、企業誘致につなげていきたいと考えております。

○千葉委員

戦略については、いろいろ今後ということで理解しました。

これは企業誘致と違うかもしれないですが、今までそういった形でいろいろな会社関係が入ってきて、なかなかそれが雇用に結びついていないと感じています。それで、市民の方からもいろいろ言われて、私も質問の中で何回か話もさせていただいたと思いますが、若い方が雇用の場を求めているという中では、やはり市の中心部に何とかそういう雇用の場ができないかという話をよく伺うのです。

それで、企業誘致は、非常に重要だと思いますし、どんどん積極的に推進していただきたいと思う反面、そういう土地が大きくなくても、小さなスペースでいろいろやっている会社の誘致自体も並行して進めていただきたいと、考えていただきたいと思いますが、その辺についてのお考えについていかがですか。

○（産業港湾）荒木主幹

企業誘致の大きな目標というのが、やはり大きなところに来ていただいて、そこで雇用なり、それから税収増という形で、そこを望むというのはもちろんなのですが、例えば、小さいところというか、そういう企業につきましても、よく問い合わせ等でもございますが、必ずしも大きなところに限らず、そういった小さな企業というか、個人であっても、それが仮に、ほんの小さい一人から創業したいというような形などにつきましてもよくお話をお聞きする中で、例えば創業支援、小樽市もありますし、いろいろな、公庫の融資もございますので、そういった中でつなげていくというか、そういった支援は行っておりますけれども、そういう形で進めていきたいとは思っております。

○千葉委員

ぜひお願いしたい。札幌という大きな都市に隣接しているので、なかなかこの企業誘致も、札幌では港も石狩湾新港、苫小牧港、室蘭港とうたっていますし、そのように港も近い、また新千歳空港もある、そういうことで隣接する札幌が非常に企業誘致も積極的で、しかも成功して結果が出ているので、それではどこで特色を生かして小樽の優位性を出していくのかということにも非常に頭を悩ませているのではないかと想像できるのですが、ぜひ小さな企業の創業支援、また、問い合わせにも柔軟に対応していただいて、積極的に発信もしていただきたいと思うのです。企業誘致という画面を見るとどうしても大きな企業という印象があるものですから、本当に市街に、小樽市の中心部に小さなスペース、眠っている土地などが無いかと探している方がもしあれば、そこにたどり着くような工夫もしていただきたいと思いますので、その辺についてもよろしく申し上げます。お考えがあれば答弁いただいて、この質問を終わりたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

若干先ほどの補足も含めてですけれども、昨年、企業立地促進条例を改正したときに、新規創業、企業立地のみならず、既存企業にも条例を使えるように、設備投資とか増設の部分を使えるように拡充したところにおいても、中古物件を購入したとか、そういうところにも使えるようにしましたので、それが小規模に当たるかどうかというのは、何千万円以上などそういう条件、どうしてもハードルがありますので、小さい企業がと言われれば厳しい部分もあるのかもしれませんが、そういう市内の空き物件とかにも創業を促すような施策もとってきているの

ではないのかというふうに感じております。

あと、先ほど企業誘致担当の主幹が申したように、銭函 4 丁目、5 丁目ばかりではなく、市内の物件も求めている企業も何度か来ますので、その企業に対しては我々は、物件を押さえながら案内しているところもございまして、なるべくそのように、市内で雇用しやすい環境もありますので、導いているというところでは御理解いただきたいと思っております。

あと、創業という部分で少しお話しさせていただくと、新年度予算の部分で商業起業者定住促進事業ということで一部創業に向けた中心商店街の部分ですけれども、内容としては拡充できている部分もございまして、実は今、商工会議所や金融機関と打ち合わせしてございまして、国の創業支援事業計画が昨年からスキームを示されたのですが、やはり新たに拡充とか新規事業が必要だということで、昨年度は、そこに対する予算づけというのは厳しかったもので取り組めなかったのですけれども、先ほど言ったように、今年度は拡充部分がございまして、金融機関なり商工会議所も一歩踏み込むような形で、今、同じ協議をしている最中ではございまして、新年度早々には、実はこの年度中にも北海道の経済産業局とは事務レベルで打合せしていかなければならないのですけれども、5 月早々の申請に向けて、その創業支援事業計画というところのスキームを使えるように申請を上げて、その認定を受けたいということをするれば、国のそういう補助事業のメニューが使えたり、市の事業ばかりではなく、そういう創業環境をしやすいといいますか、そんな環境づくりにも取り組んでいきたいというふうにも今考えて協議を進めているところでございます。

○千葉委員

ぜひ、その認定が早く進むといいと思っております。期待しておりますので、よろしく申し上げます。

◎小樽市観光客動態調査について

最後に、小樽市観光客動態調査から何点かお伺いします。

初めに、このアンケート調査では、個人旅行者の割合が非常に顕著だったと感じております。今後ますます伸びるとされる個人旅行者向けへの、国内外問わず、PR というのはどのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

個人旅行者向けへの PR、国内外問わずということでございまして、いろいろ予算を出ささせていただいておりますが、基本的には、まず国内ですけれども、個人旅行者ということで、団体向けには国内外観光客誘致実行委員会補助金と、この中で観光協会の会員と一体になって旅行代理店への訪問等の事業をございまして、

それ以外については、私どもも国内に関しては個人旅行者をターゲットとしてということで、これまでも全国で行われる物産展に合わせて観光のブースを設けて一般個人客への PR をやっておりますし、新年度は、それに加えて、予算を提出させていただいておりますけれども、あんかけ焼そば親衛隊への観光 PR 補助金ということで、いわゆる食であんかけ焼そば親衛隊が全国各地で出展するときに観光 PR をするというところで、新たな個人客向けの事業を新年度では予定しております。

また、海外向けといいますか、外国人に対しましては、特に台湾、香港と、日本への旅行が成熟してきていると言われていたところでは、団体旅行から個人旅行にかなりシフトしてきているという点を踏まえて、これまでも招聘事業等を行っておりますけれども、その招聘事業の対象をいわゆる旅行代理店から、雑誌やテレビ等のメディアに来ていただき、広く個人旅行者向けの記事ですとか、番組などを作成していただくということで、個人旅行者への PR を考えております。

○千葉委員

報告書の後ろのほうにある感想・提言の中に、観光協会のウェブサイトの更新の件が書かれていました。やはり、私も数年、個人旅行をしていないのですが、もしするとすれば、さまざまなウェブサイトを見て行きたいところを選んだりすると思うのですが、この御意見についてはどのように捉えていますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

特に観光協会のウェブサイトについては、いいという御意見と、少々見づらいという御意見をいろいろ聞いているのですが、観光協会のホームページはスマートフォンに対応して真四角にしているという部分ではいい評価をいただいている部分はありますけれども、少し見づらいのではないのですかという意見も一部いただいております。

今、観光協会でも、ホームページを担当している委員会でいろいろ話し合っていると聞いておりますし、今回の予算でも観光誘致促進事業費補助金という中で、額は昨年度と同額なのですが、観光協会からホームページに力を入れたいという話があったので、新年度は内訳としてホームページに係る部分を少し増額といいますか、厚くすることで考えておりますので、観光協会でも、もう少しいろいろな意見を聞いて使いやすいようにしていきたいと考えております。

○千葉委員

ぜひ期待しております。

インターネットで配信される口コミなどが、非常に重要だと、改めて有効だなと感じたのですが、皆さんも見たかもしれませんが、天狗山山頂のレストランに中国の方がたくさん来ているという放映で、夜景なのかとか、天狗の人形なのかと思ったら、全然違い、ホッケ定食だったという話で、それを目当てにたくさん観光客がいらしているということがテレビで出ていたのです。なぜホッケ定食で、天狗山山頂のレストランに集まっているのかと見てみると、そこに行った同じ国の方が、ツイッターなどでつぶやいているのを見て来ていたということで、やはり今はネット社会だと感じましたけれども、そういう声もリアルタイムで出してくれている、それによってここまで人が集まるのだと感じました。

今、観光協会でもホームページをいろいろ工夫もなさるということですが、そういうつぶやきだとか、SNSを使ったことを、悪いことはあまり出す必要はないかもしれませんが、そういう情報等も、このホームページと連動して見られる形でできればいいと思っていますので、ぜひこれも案としてお伝え願えればと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、周遊観光の部分ですが、この調査を見ますと、訪問回数が増えるごとに、私の想像では運河へ行くパーセンテージがもっと減るのではないかというふうに思っておりましたけれども、結構人気が高いと思いました。そこと連動して堺町の周遊も増えるのかと思うと、この割合ですと意外と堺町に行かれる方が少ないと感じました。

運河周辺は非常にレトロ感も味わえる場所ですので有効かなと思うので、そこから堺町の周辺に行く割合が少ないということについては、どのような理由があると考えていますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今回、ゾーン別でいきますと、報告書 2 の 16 ページからのところになるかと思うのですが、訪問回数を載せております。それで、これは複数回答での数字で、小樽運河周辺地区が道内外、外国人合わせて 3,565 人、堺町周辺地区が 1,638 人という回答になっております。

ただ、この中で運河周辺地区に行かれた方のうちのくらいが堺町周辺地区に行っているという、いわゆる統計で言うとクロス分析というのですか、その辺がここでは出てこないものですから、まだ、その分析までは行っていないものですから、それについては今後、そういった分析もしてみたいと思っております。

○千葉委員

そういう分析の件までは、私の頭になかったものですから、ぜひ状況がわかりましたら、後日お示しいただきたいと思います。

この報告書でも言われているとおり、やはり以前から言われている夜の観光についてであります。

率直に、店の閉店時間が早いという声は依然として多いというふうに思っておりますけれども、この辺は行政側としてどのようにお考えですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

夜の観光についてでありますけれども、報告書で言えば25ページになりますが、今、委員が言われましたように店の閉店時間が早いということについては後ろの御意見の中でもいただいております。

それで、六、七年前に一度、現在の堺町商店街、堺町通りでイベントに合わせて夜の時間延長ということをやったことはあるのですけれども、その後なかなか時間延長につながっていないと。ただ、堺町商店街では夏のイベントを独自にやって、そのときには夜遅くまでというふうにやっております。

ただ、なかなか商店街としても時間延長、最近は商店街として話題というか、話にもなっていないということですが、報告書でも店の閉店時間が早いという御意見もございますので、そういった商店街単位というよりは、観光協会を通してこういった御意見があるので、これはお願いというような形にしかならないとは思っておりますけれども、夜というか、時間の延長について話していきたいと思っております。

○委員長

質疑の途中であります。まもなく2時46分になります。

東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福を祈り、黙祷いたしたいと思います。

皆様、御起立ください。

黙祷。

（黙祷）

黙祷を終わります。

引き続き質疑を続行いたします。

○千葉委員

今の夜の観光でありますけれども、以前から言われているのは、やはり各商店、事業者等の電気代ですとか、人件費など、そのような負担がまず大きなネックになっているというふうに思っています。これは斬新なアイデアを出して、ではどうしたらあけられるのかということも考えてみたらいかかというふうに思っておりますし、小樽に思い入れのある市民の方も非常に多いので、店番だけならできるとか、そういう方もたぶんいるのではないかと思います。それは現金を扱うとか、そういうことはあるとは思いますが、その閉店から2時間だけ店に立って商品を売るだけなら手伝いできるとか、私もそれくらいならやってみたくて逆に思っておりますし、それでオーケーが出るような商店があれば、本当に観光客の皆さんが堺町等の周辺をうろうろ、どこも見るところがなく、暗くて怖いと感じられている観光客の方もどんどん減っていくのではないかと。そうすると、夜に行っても小樽のまちは店が開いているということで、夜の観光も活性化されるのではないかと。というふうに思いますが、どうしたら夜の観光を活性化できるのかという、今の私的な考えについてはどうでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今のお話ですけれども、観光協会の会員にも聞いてみたいとは思いますが、ただ、費用の話は別としましても、店舗における商品の説明みたいなものもございまして、今の御意見を聞いた段階では少々難しいのかなということを感じておりますけれども、観光協会の会員にこういう提案についてはということで聞いてみたいと思います。

○千葉委員

どこの店でも見習いはいますので、そういうところも表示しながら、私はたぶん可能ではないか思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

最後に、感想というか、平成26年度は訪日外国人の方も非常に増えまして堺町通りも非常に人が多かったのですが、今までにない観光客の方で少し気になったのは、車椅子の方が非常に多かったこととベビーカーを押している方が多かったのです。たぶん個人旅行客なのか、そういうのが非常に目につきました。除雪の関係もあったかと思うのですが、例えば不便を感じられて案内所に問い合わせが来たり、そういう道を通るためにボランティア

はいないですかという問い合わせ等来たかということについては、何か情報は入っていなかったですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

こちらでは、案内所や、国際インフォメーションセンターを通じて、そのような困ったというような話は特に聞いておりません。

○千葉委員

今まではめったに見なかったのですが、今年度は非常に多かったというふうに私としては思っておりますので、今後ますます個人旅行客が増えるとなると、たぶんベビーカーを押す方など非常に増えてくるというふうに思っておりますので、その辺についても配慮ですとか、今後どうしたらいいかということについては考えていただきたいと思えます。これについて、一言答弁を聞いて、私の質問は終わりたいと思えます。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今の件につきましては、観光案内所や国際インフォメーションセンターでじかにいろいろな方と対応しておりますので、再度、観光協会に確認して、調査をしてみたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室長

今、千葉委員からありました、そういう目線も非常に大事だと思います。観光客に優しい観光地だということは、非常にPR要素として大事だと思いますので、そういう目線についても、今後また考えていきたいというふうに思っています。

（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 53 分

再開 午後 3 時 12 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

◎第 2 次北しりべし定住自立圏共生ビジョンについて

1 点目は、第 2 次北しりべし定住自立圏共生ビジョンについて、経済、観光、農水産にかかわってお聞きします。今後の方向性や、このビジョンに示された事業等について、特徴的な部分などについて説明願います。

○（産業港湾）商業労政課長

第 2 次北しりべし定住自立圏共生ビジョンでの特徴的なことということで、私ども産業港湾部の事業について答弁いたします。

共生ビジョンの課題という中にも書かれてありますけれども、本市においても、今、人口対策ということでいろいろ議論されておりますが、やはり景気においても同じく、出生数の低下による自然減、それから若年層の流出による社会減の重複が挙げられると書かれております。そういった中で、私ども産業振興の分野の中で新たな取組として、若者の雇用支援及び起業促進事業ということで、新たな事業を掲載しております。本市が行っております企業見学会ですとか企業説明会、あるいは小樽商人塾などの起業促進をする事業に圏域の若者や起業希望者の参加を促して、圏域での地元定着あるいは起業の促進をするという内容になってございます。

また、広域観光という部分では、俱知安町やニセコ町など、圏域に隣接する後志管内町村と連携した情報発信を行う取組ですとか、新たな観光資源の発掘に向けた取組ということで新規事業を上げておまして、広域的な観光 PR あるいは観光客の周遊性を高めるということを目的に新たな事業として掲げてございます。

第 1 次北しりべし定住自立圏共生ビジョンからも、例えば物産の面で言えば、札幌圏の観光と物産展の中でも、圏域の事業者の参加を促したり、あるいはスーパーマーケット・トレードショーなども圏域の事業者の参加を促したりということも進めておりますので、従来行ってきた事業あるいは新規の部分も含めて、他の町村とも連携を図りながら取り組んでいきたいと考えてございます。

○佐々木（秩）委員

さまざまな事業を引き続き頑張っていたいただきたいと思いますのですが、そのために、この中に載っておりましたが「圏域内市町村職員間における情報交換や意見交換の場の積極的活用」という項目があります。以前に、私が、これに関係して質問させていただいたときに、圏域内の職員の皆さんの連携が必要だと提案をさせていただきました。

そこで、その部分について聞きますが、やはりその意思疎通、それから意見交換の場を積極的に設けていくということで、具体的にどういう場面を想定されているのか。それから、それを例えば、定期的に 1 か月に 1 度とか、そのような感じで設けていくのか、それから例えばそういうことをやるときに産業港湾部からは誰が出るのか、それから具体的にどのような話題や課題について意見交換を行うのかなど、もろもろについて、考えをお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

このビジョンにかかわる総括的な人材育成ですとか情報交換ということになれば、所管が企画政策室になりますけれども、私ども産業港湾部の事業をやる上でのそういった情報交換、意見交換ということで答弁させていただきますと、そもそも定住自立圏のこういった事業にかかわらず、他の市町村と連携して事業を行う際には、当然のことながら、顔を合わせて意見交換なり情報交換する中で、いろいろな事業のスキームを組み立てていくことは当然のことだと思っておりますので、先ほど、月に何回ですとか、誰がというお話がございましたが、ビジョンの中にいろいろ載っております事業の担当者が実際にその事業を他の町村と実施していくという中では、必要に応じて、当然、その事業の担当者同士が意見交換なり情報交換しながら事業を実施していくのが普通だと思っておりますし、そういうことをしなければ具体的な事業の成果というのは出てこないと考えてございます。

○佐々木（秩）委員

本当にそのとおりだと思います。やはり他の市町村との情報交換、意見交換がきちんと行われない中でこういうことはやっていけないと思っておりますので、展開をよろしくお願いします。

もう一つ、共生ビジョンの中で、読んで気がついたというか、わかったことですが、生産者と消費者の連携による地産地消ということが言われていますけれども、その魅力アップ事業等が行われ、情報の収集、発信をすることになっています。

そこで、前もお聞きしましたが、地域団体商標登録というものがあります。こういうものをうまく利用していけば、そういう発信等もしていけるのではないかと思うのですが、例えば、ワインとか海産物、水産加工品というようなものを地域団体商標登録に登録する考え、行く行くはそういうことも可能性としてないのかお聞きします。

○（産業港湾）産業振興課長

佐々木秩委員とは、たしかガラスの話でそういう話があったかと思っておりますけれども、まず、地域団体商標制度に出願できるのは法人ということになっております。地域の事業協同組合、農業協同組合などの組合ということになっておまして、昨年 8 月に改正があり、それらに加えて商工会、商工会議所、NPO 法人等も加えられたわけですが、要はそういう法人格がなければならぬというところで、今、北しりべし定住自立圏の部分でそれを包含するといいますか、法人の存在、やはりそれをくくった中で売り出したい商品や役務があるのかという部分で、

まずは出願する法人がない、ないと言い切ったら適切でないのかもしれないですけども、想定できないということで、その利用は考えておりません。

○佐々木（秩）委員

現在は、そういうことでしょうか、北海道の登録状況を見ますと、後志はしばらくここに載っていなかったのですが、今年になって見たら「ようてい男しゃく」とか「ようていメロン」というのが登録されています。やはり使い道はあるのではないかと思いますので、できれば今後、検討していただければと思います。

次に、「地域資源を活用したアグリツーリズム」ということで、長期滞在型の観光を推進するためにいろいろなことに使えるのではないかとということで、その可能性が書かれています。

それで、昨年 6 月の新聞報道にありましたが、北後志圏の商工会議所、商工会が連携してしりべしアグリツーリズムによる新たな後志周遊観光創出事業を始めるという話がありました。

それで、この事業についての目的と内容、それから具体的に小樽市とどうかかわっているのか、そのあたりを説明してください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、御質問のありましたしりべしアグリツーリズムによる新たな後志周遊観光創出事業についてでございますけれども、この事業の目的は、点在する後志の農産物資源を観光の視点から、線、そして面というようにつないで、後志の食の魅力、付加価値を高めて、食や観光にかかわるその産業従事者の雇用拡大等を図ることを目的ということで、小樽商工会議所が事務局となって、この実行委員会を立ち上げているところであります。

今年度の主な事業といたしましては、小樽発着で後志圏の旬の農産物をテーマにしたモニターツアーを 8 回ほど行っております。それに合わせて、後志の農産物を使った試作品ということで、実はそのモニターツアーの中に組み入れて試作品を食べていただくこと。それと P R ということで、東京で行われているツーリズム E X P O ジャパン等への参加が大きな柱立てになっております。

小樽商工会議所が事務局を持つ実行委員会ですけども、先ほど言われましたように、後志の余市商工会議所、仁木町商工会をはじめ、小樽では観光協会、物産協会、中小企業家同友会等も参画しておりますし、小樽市では観光振興室から職員が委員ということで、この実行委員会に入っております。

○佐々木（秩）委員

アンケートを実施したそうですけれども、そのアンケート結果みたいなものは、何か見えてきているものなどはあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

モニターツアーに参加された方々、総勢 8 回のモニターツアーで 237 名の方が参加されておりますけれども、この方々に実行委員会ではアンケートをとっているということで、年齢層ですとか、どこに住んでいるだとか、そういったもののほかに、モニターツアー以外でどのくらいのお金を使いましたかといった質問、それとツアー全体に係る自由な意見ということで聞いて、正式にはまだあれですけども、今後、この実行委員会で公表するかとは思いますが、今の段階では、こういう報告案ということでいただいております。

○佐々木（秩）委員

整った段階で、結果について報告いただければと思いますので、よろしくお願いします。

このアグリツーリズムというか、長期滞在型の観光というのは、日本の方ばかりではなくて、外国の方等にも非常に有効であると思うのです。特に中国の方などについては、北海道の農業に対する信頼度というのは抜群に高いものがあります。そういうところにかかわればと思いますので、ぜひ検討、これについての報告をよろしく願いいたします。

◎小樽市鳥獣被害防止計画について

2 点目は、鹿、タヌキの農業被害について伺います。

農家ばかりではなく、多くの市民が家庭菜園の作物とか、それから市民運動で桜の苗木を植えたものが被害に遭っていると聞いています。桜の苗木については、朝里川の河川敷に植えて、冬の間には枝の周りをぐるっと食べられてしまうというような被害もかなりあって、この前駆除していただいたと伺っているのですけれども、やはり年々被害が増えているような実感があります。

そこで、調べていきますと、小樽市鳥獣被害防止計画の改定原案についてのパブリックコメントが実施されておりました。そこで、改定の趣旨や変更点など、パブリックコメントを行ったのであれば、その結果についてお知らせください。

○（産業港湾）農政課長

小樽市鳥獣被害防止計画ですが、これは平成20年に鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が施行されまして、小樽市においても、先ほど委員が言いましたとおり被害が増加しておりまして、効果的な被害防止を図るということで、24年9月、24年度から3か年の鳥獣被害防止計画がございまして、それが改定ということで、新たに27年度より3年間の鳥獣被害防止計画を立てなければならないということでございます。今年度以降も鳥獣の被害が増えるのではないかとということで、先ほどパブリックコメントを実施しまして、今、北海道と協議中でございます。

その中で、特徴としましては、やはりキツネ、タヌキもございまして、エゾシカの発生というか、捕獲頭数で推移をはかっているのですが、管内においても年間捕獲頭数がかなり多くなりましたので、今までは120頭にしていた年間捕獲頭数の計画を少し大きめに、150頭にするということが、今回の特徴的なものでございます。

○佐々木（秩）委員

その中で、基本的なことですが、鳥獣ごとに市の対応する部署が違うとお聞きしています。熊とカラスとエゾシカという感じで。現状、そのあたりの対応はどうなっているのか、説明していただけますか。

○（産業港湾）農政課長

例を挙げますと、ヒグマにつきましては、農業被害であっても、最終的な取扱いは生活安全課で対応していただいております。エゾシカにつきましては、農政課で対応しておりまして、キツネにつきましては、エキノコックスの関係もございまして保健所の生活衛生課、それから農政課で対応しております。タヌキにつきましては、農業被害ということであれば、農政課で対応しておりまして、あとアライグマでしたら、特定外来生物ということがございますので、これは積極的に捕獲するということが農政課が担当となっております。部署はいろいろあるのですけれども、それぞれの部署は、市民から電話がございましたら、たらい回しにするということではなく、その状況をよく聞きまして、こちらから、例えば鳥獣保護委員の方に行っていただくとか、あと被害防止の対策実施隊員がいますので、その方に行ってもらおうという形で、前に進むよう対応しております。

○佐々木（秩）委員

それぞれの対応が違うのですが、今日は、農政課にかかわる部分だけお聞きしますので、タヌキと鹿とキツネ、アライグマ等についてお聞きをすることになると思います。本当はトドなども載っていましたが、今回は市民からの農業被害という趣旨で聞きたいので、トドの話は省かせていただきます。

原案の中に、平成25年度の被害の現状として、被害品目、それから被害額が鳥獣の種類ごとに表されていますが、ここ数年の傾向とか特徴はどうでしょうか、鳥獣の種類ごとの増減等もあると思いますけれども、その辺の特徴的なところを説明してください。

○（産業港湾）農政課長

被害の状況ですが、例えば、件数、金額で言いますと、平成22年度は15件で27万円、23年度15件で29万円、24年度32件で85万円、25年度28件で128万円となっております。これは、実際に市民なり農家の方から電話を受け、農政

課で現地に行きまして聞き取り調査をして、何が被害にあったのかという形で伺っております。先ほど言った鳥獣のほとんどは、トウモロコシがとても好きなようで、トウモロコシ、ジャガイモ、カボチャ、イチゴなどが、被害の品目として上がるのですが、最近においては、やはり動物を呼ぶということで、実際に被害になる前にトウモロコシづくりを諦めてしまうといった状況でございますので、こちらで統計をとる部分では、実際にはそれ以上の被害があるのではないかと考えております。

○佐々木（秩）委員

やはり被害額をお聞きすると、飛躍的に伸びてきているということがわかりました。

それぞれの動物の現在の生息数や、今後の推計というのは、出したりしているものなのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

キツネ、タヌキにつきましては、実際に捕獲頭数から推計するとか、そういった部分でしかカウントはしておりません。例えば、キツネの場合は、平成26年度におきましては20頭、タヌキ48頭、アライグマ10頭、鹿については120頭余り捕獲しております。鹿については、北海道で推計しておりまして、その推計も、捕獲頭数を基に逆算して推定するというところでございまして、後志地区におきましては、35万頭いるという形で、北海道全域に今、エゾシカがいるという状況でございます。5年たちますと、ほぼ倍になるということでございまして、やはりそういったことで、前倒して毎年150頭捕獲する計画を3年間でとっております。

○佐々木（秩）委員

捕獲頭数から推計ということですが、鹿の数だけ見てもすごいと思うのですが、この防止計画の中の捕獲計画で、先ほどエゾシカ捕獲計画数を150頭に増やしたというあたりもきっと同じ部分だと思うのですが、捕獲計画で示された頭数を捕獲すれば、被害軽減目標がそこに一緒に出ていますが、その目標を達成できるのかどうかというのが、私は、資料を見ていると何か心もとない気がするのですが、その辺についての見通しはどうかでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

北海道も地区に分けて捕獲頭数、それから計画を立てておりまして、小樽だけがいくら捕獲しても、余市に行ってしまうなど、それぞれの地域である程度捕獲に向かって対策をとらないとだめであるというようなことで、北海道にエゾシカ対策課というのがございまして、そこで後志管内だったら後志総合振興局の中で目標頭数を決めて捕獲するというふうにして、何とか捕獲頭数の目標を達成するようという形で、それぞれ関係機関と協議しております。

○佐々木（秩）委員

その目標の捕獲頭数は出ている、それはわかりました。

ただ、防止計画に出ている被害軽減目標というのは、金額で出ているのです。しかし、その頭数をとれば、被害金額を減らすことができるのかどうかというのが心配なのです。というのも、どうしてそのように思うかという、頭数がどんどん増えていることもあるのですが、被害防止対策の課題というのがこの計画の中に出ていまして、そこに書いてあるのは、例えば捕獲に至らないケースが多いとか、わな免許所有者、わな数量制限があり難しいというふうに、そこには困難な理由が満載で書かれているのです。こういうのを読みますと、これだけ頭数が増えていることが推計される場所で本当に被害増加に歯止めをかけられるのか不安なのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

実は、ヒグマもキツネもタヌキも、鳥獣保護法ではできるだけ捕獲しないで、やむを得ない場合に捕獲しなさいとなっております。本来はできるだけ追い払うなど、そういった手段をとらなければならないのです。その中で、捕獲の期間を定めて対応するというところでございまして、何ともいたし方ないのですが、やはり共存ということもありますので、そこは少し苦しいのですが、むやみに目標を狙って行動するというふうにはいかない部分がございます。

います。

○佐々木（秩）委員

そうですね。鳥獣保護の条例もまた別にあるものですから、それはわかりますが、やはり人間と動物の共存みたいなところが本当に難しくなっている現状なのだろうと思います。

そこは置いておきますが、特に郊外にお住まいの方々ですが、一般住民の方からの家庭菜園への被害というのを、私は非常に耳にするのです。そういうものについて、例えば、農政課には声などは届いたりしているのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

やはり年間数件、一般の方から相談がございます。一応、現地を確認させていただきまして、鳥獣保護員に相談して、例えば家庭菜園であっても柵なりで囲うとか、家の周りに例えば餌となるようなごみがないとか、そういう整理整頓をするようなことを指導したりしておりまして、やむを得ない部分とか、状況によりましては、例えばわなをかけまして対策をとっているのですけれども、やはりまちなかに近い場所で、郊外といっても、箱わななどかけますと、猫などそういったものが入ってしまうのです。結局、キツネとかタヌキは猫よりも用心深く、捕獲できない状況であります。そういったことで、できるだけ餌となるごみは整理整頓する形をお願いしているのが現状でございます。

○佐々木（秩）委員

例えば一般家庭の方が農政課をお願いするといったときに、よく聞くのは、自分の家のトウモロコシを食べられてから、慌てて鹿が出た、キツネが出たと連絡されても、そのときはもう対応できないという話を聞きましたが、そういうときの対応にいいのだという時期、お願いするのにちょうどいい時期というのはあるのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

やはり雪解けの 4 月から 5 月が一番の捕獲時期というふうに思っております。そういったところで、その都度、タヌキの場合は北海道に相談してですが、キツネの場合は市長許可というふうになっておりますので、捕獲の許可期間も 4 月 1 日からという形で出したりなど、そういったことをできるだけ、被害の前兆が市民からあった場合には、できるだけ早い時期に自治体に連絡していただき対応というか、対処している状況でございます。

○佐々木（秩）委員

二つお願いがあるのですけれども、時期がそういう時期であれば、もうすぐ始まるのですが、一般市民の皆さんは食べられてからでなければ気づかないので、できたら、これからがそういう駆除や対応するのに一番いい時期だということを PR してほしいということが一つと、それから先ほど、そういうことがあったときに窓口はどこだといえ、この中の関係するところ、どこにくれてもそれぞれに連絡するという話をいただきましたが、できれば一本化して、ここに連絡をというようなことも一緒に PR してもらえないかということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

部署で分かれていますけれども、やはり一般の方からの連絡が、まずは総務課や交換に来たときに、農業被害がある場合には、まずは農政課で、また、敷地の前ですというのであれば、農政課で受けたり生活環境部で受けたりとかして、要は電話の転送はしないで、こちらから、どういうことで、私たちが向かいますよというとり方しか今の場合はないです。ただ一本化しても、やはり周知して、いろいろ熊とかなんとも周知するのですけれども、やはり皆さんのところに届くまでは少々時間がかかると思うことから、ホームページなどに載せても、あまり効果がないかなと思うのですけれども、やってみたいとは考えております。

○佐々木（秩）委員

私が見ていても、カラスもすごいですし、以前もお聞きしたことがあります。最近、スズメバチも巣を家の近くにつくるようになりました。それから、キツネについては、エキノコックスの問題もあります。市民の皆さん

はやはり困るのです。困ったときに、市役所といってもどこだという話になって、保健所なのかどうなのかということでお困りの方、結構、そのときになって慌てますから、やはりできるだけそういうのは一本化して、ここに連絡すればということで、それから時期はこういうときですということをやっていたらいいように、できるだけその辺の対応を再度お願いしますが、何かあればお聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

先ほども言いましたとおり、保健所、生活環境部、それから農政課で、いろいろそういったことのPRについても、お互い意見交換しながら、一本化するにはどうしたらいいかといったことを生活環境部と話しています。まだ結論は出ていないのですけれども、結論が出るように急いで検討していきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

よろしくをお願いします。

◎沖合底びき網漁船の操業停止について

三つ目の質問に移らせていただきます。

日本海漁業とスケトウダラについて伺います。

先ほど、沖合底びき網漁船の操業停止についての報告をいただきました。

新聞報道によりますと、東しゃこたん漁業協同組合は、漁協としても黙認してしまったというふうに故意であることを認めて陳謝をされています。それから、小樽機船漁業協同組合、小樽市漁業協同組合については、先ほど山田委員の質問への答弁の中にもありましたが、混獲をしてしまったので、今後、厳密にしていきたいということだったと思うのですが、この額面どおり、小樽の両漁協については、故意ではなかった、認識が甘いということで受け取ってよろしいですか。

○（産業港湾）水産課長

機船漁協への取材の中では、やはり混獲、1割、2割程度入っているものをそのまま報告した、認識が甘かったと言われておりますけれども、我々も機船漁協に事実確認をしたところ、やはりそういった回答を得ております。

○佐々木（秩）委員

報告の最後に、再発防止策について書かれておりました。もう少し見えるように、具体的にこの防止策について説明願います。

○（産業港湾）水産課長

防止対策につきましては、まずは船の上、要は船員が船の上の中でまず混獲についてきちんと徹底を行うということが1点。2点目としましては、陸揚げした後に、まず卸売業者等でチェックをして、もう一つが、公設水産地方卸売市場で、競り等の部分の監視という形で嘱託員をつけております。その職員についても、そういった混獲がないかをチェックしてもらうという形の二重チェックを行っているというふうになっております。

○佐々木（秩）委員

二重チェックは今までやっていなかったのですか。

○（産業港湾）水産課長

これまでは、競りが適正に行うかどうかとなりますと、実際に競りの中で、部外者が入っていないとか、例えば帽子をきちんとつけているかどうか、ある程度のチェックは行っているのですけれども、市としましては今嘱託員を1名をつけているのですが、なかなか細かいところまで行き届かなかったところは確かにあったのかと思いますけれども、今回このことを受けまして、新しくマニュアルといいますか、用紙の中できちんと確認をしたということを残すようにという形にしております。

○佐々木（秩）委員

この操業停止の影響というのは、どうなっているかと思ひまして、漁業者の方が漁に出られないわけですから、

生活とか収入等についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

実際に影響となりますと、なかなかお示しすることは難しいですが、例えば昨年同月、3月の取扱高を見ますと、大体1億3,900万円ほどになっております。これが今回、10日間ずつ、2隻ずつ操業停止となりますと、影響が3分の2程度になると考えております。そうしますと、昨年ベースで言いますと、4,600万円ほどの影響が出てきているというふうになっております。ただ、これはあくまでも昨年ベースなので、しけ等もありますし、魚価単価も昨年と違いますので、影響額については誤差が出てくるのではないかと考えております。

○佐々木（秩）委員

私が、この質問をさせていただいたのは、やはり漁船員の方や漁業者の関係者、それに多くの関係した方々が、この日本海側の漁業について影響が非常に大きくなることだろうと思ひ、本当に生活をしていけるかどうかということが非常に心配されたからです。

それで、昨年6月にも、この件について質問したときに説明いただいたのですが、日本海北部のスケトウダラのTACについて、ABCとの関係とか、それからこの2015年度漁期の前年度比43パーセント減という大きな減少、この理由についても一度説明していただいていた方がいいですか。

○（産業港湾）水産課長

まず、TACですけれども、これは漁獲可能量といひまして、この設定につきましては、ABCといひまして、生物学的許容漁獲量がベースになっております。本来ならば、このABCとTACというのが同じ水準といひますか、同じ数値に近づけるように取り組むのですが、TACにつきましては、ABCをベースに漁業者の経営状況等を配慮するという形の中で、これまでスケトウダラにつきましては、ABCの許容を超えた形で設定をされてきました。その中で、日本海海域、特に日本海北部の資源の回復がなかなか見られないといった中でやはりTACをABCに近づけたほうが良いという判断になりまして、日本海側につきましては平成26年が大体6,600トンだったものが、平成27年は3,700トンまで下がったというふうになっております。

○佐々木（秩）委員

3,700トンのうち、小樽市の割当て分はどれぐらいになりますか。

○（産業港湾）水産課長

約半分になると思ひます。

○佐々木（秩）委員

非常に大きな量がとれなくなります。ABCはもっと削減しろとなっていたのを、今までは漁業者の経営状況等を配慮していたからその倍ぐらいはとれていたのですが、逆に言えば今回は、経営状況は配慮しないということで決まったということになると思うのですが、今回のこの操業停止処分については、このTACで決められたことを厳密に守らせなければならないということがこういう影響になって出てきたのだというふうに理解したのですが、見えてくるのは、やはり資源の枯渇というのもあり、そして漁獲制限ということもあり、さらに漁業者も自分の生活を守らなければならないという、こういう何か大変なところで日本海側の漁業があると押さえられるのですが、やはり今のままではなかなか大変だというのは、きっと誰しもが思ったことだと思うのです。

それで、道が、日本海漁業にてこ入れを図るために考えを示したということで、日本海漁業振興基本方針というものが出てきました。これは、日本海漁業について危機意識を持っている人がつくってくれたものだと思うのですが、この概略について説明願ひます。

○（産業港湾）水産課長

この日本海漁業振興基本方針につきましては、今、委員がおっしゃったとおりに、このTACの見直しについては、国が昨年度から進めておりました、それに添った形で北海道が昨年12月に策定をしたものであります。

その中で、日本海の部分ではスケトウダラとホッケの依存が特に大きい。もう一点は、オホーツクと比較しますと、栽培漁業の割合が比較的低いという中で、今回、T A C がこのように半分近くになったということに伴って、やはりこういったスケトウダラ、ホッケも今自主制限をしておりますけれども、こういったものへの依存を、なるべく割合を減らしていかなければいけない、そしてまた、安定的な経営を図るためには、やはりとるだけではなく、養殖というものにも取り組んでいかなければいけないということを考えまして、その方針に添った形で、北海道で日本海漁業振興基本方針を策定しております。

大きい柱は三つありまして、一つ目は短期間で安定した水揚げが見込める養殖業の設立、確立、二つ目が未利用・低利用の資源の活用、三つ目が漁場の有効活用、こういった 3 本柱に取り組もうという形になっております。方針の期間としましては、平成 29 年度までとなっております。

○佐々木（秩）委員

道から方針が示されて、今、概略について説明いただきました。

この方針を見て、市としての見解、それから今後、市としてこれをどのように生かしたいという方針等がありましたらお聞かせください。

○（産業港湾）水産課長

今回、北海道が日本海漁業振興緊急対策事業等を行いまして、国の補正予算で都道府県及び市町村に交付される地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型の交付金を活用しまして、養殖業の部分についての取組について、各地域に支援をしていこうという取組を北海道が補正予算で予算づけをしております。

概略的に言いますと、養殖業に関する取組について 2 分の 1 を補助すると。補助につきましては、間接補助なので、市の会計を通すという形になっております。基本的には、地域に協議会をつくる形になっておりまして、この協議会の中に市も参画するという形になっております。

○佐々木（秩）委員

そういう取組がされることがわかりました。

そこで、聞いていて何か心配が一つあるのは、そういう養殖の事業等をやることになりました、そして、それについての準備をしますというとき、それが軌道に乗って成果が現れるまで、果たして漁業者の皆さんの収入などそういうものをその間、きちんと保障できるのか、生活をきちんと維持できるような何か対策というのはとられるのかというあたりが心配なのですが、その辺のところはどうでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

小樽市に限定させていただきますと、今回のスケトウダラの T A C の制限に伴う、半減近い影響ですけれども、先ほど言いましたが、スケトウダラは知事枠と大臣枠がありまして、沿岸は知事が、そして底びきにつきましては国が管理をする形になっております。小樽市に関しましては、沿岸の知事枠というのはございません。あくまでも底びきの大臣枠だけになっております。

それで、今回、このような北海道の対策につきましては、小樽としましては、今言った沿岸のスケトウダラの知事枠はないわけですから、マイナスからというよりはゼロからスタート、新たな取組という形になるかと考えております。小樽市漁業組合としましては、沿岸でも年々、スケトウダラだけではなく、漁獲物が減少していると。その減少の要因としましては、ただ単に水産物が、魚等がとれないだけではなく、漁業者が減っていったというのも大きい要因であると思っております。そういった中で、後継者育成の観点からも、やはりこういった養殖型の取組というのは、調査研究をしていく必要があると考えていると聞いております。

小樽で言えば、有名といいますか、大きなホタテの養殖をやっております。これは全道的に成功事例の一つになっております。ほかのところは種がとれないのですけれども、小樽は種もとれて、種から養殖、小樽でつくった稚貝をほかの地域に持っていくという形の一つの成功事例となっております。現在は、それとは別に、ナマコについ

て漁協で調査研究を進めるという話を聞いているところであります。

○佐々木（秩）委員

今、聞いていて何となくわかったのは、底びきの漁業をされている方と沿岸で養殖をやるという方は、本来、別々の方々だということで、そうすると養殖の方はそういうことでやっていくけれども、底びきの方々は、この後どうなるのかというので不安なところがあるのですが。

○（産業港湾）水産課長

底びき網につきましては、今回、平成27年度から、国のもうかる漁業創設支援制度や資源管理・経営多角化支援事業といいまして、要は脱スケトウダラ、ホッケ依存の漁業経営の取組を行うという形の中で、国の認定を受けましたので、こういった新たな事業を実施する予定になっております。

今までは、小樽機船漁業協同組合の所属が3隻と、小樽市漁業協同組合の所属が1隻という形になっておりますけれども、そういう枠を超えた4隻で新たな組織を設立しまして、効率的な操業の合理化、漁獲物の付加価値化、漁業用資材の共有化、あと漁業経営の削減といった取組を行っていくというふうになっております。

○佐々木（秩）委員

漁業に携わる皆さんの生活を守る施策、これからも小樽市でよろしく願いいたします。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、久末恵子委員に移します。

○久末委員

3人の委員の方がいろいろと質問してくださったので、大変いい勉強になりました。お疲れさまでした。それから、理事者も御苦労さまでございました。

◎今後の北小樽における観光振興について

今回、私は質問しませんが、ただ、本会議のときに、今後の北小樽における観光振興についてということで質問させていただきました。小樽市は本当に一大観光都市に成長したわけでございますけれども、運河周辺ばかりではなく、やはり小樽のまちというのは、銭函から蘭島まで細長い、海に面したまちですので、いろいろなところにいるいろいろな、えっと驚くようなものがあるかもしれませんし、やはりそういうものも掘り起こして大きな観光都市になったらいいなと思っております。

私は北小樽で生まれ、今もその地で頑張っております。親の代から、大正時代から祝津のまちとは非常に仲よくしてまいったわけでございます。小さいときには父について、ニシン漁のときになりますと前浜がもう真っ白になりまして、もっこを背負ったお年寄りがどんどんニシンを入れてもらってどこかに運んでいく、そういう姿を何回も見ましたし、そしてまた、夏は海水浴でいつも祝津の海で、今の水族館の裏側のほうですが、あそこで楽しんだ思い出がたくさんあります。そんなようなことで、隣町とは言いながらも、北小樽という観点から見ますと、本当に赤岩遊歩道から祝津に抜ける道、そしてまた海に行きますと鯨御殿、青山別邸、もういろいろと珍しいものがたくさんあるまちで、少しでも多くの観光客に来てもらいたいと思ひまして、今回も無理なお願いとわかっていて、看板も立てていただきました。それには外国の言葉も入れてくださいというお願いもしまし、本当に少しでも小樽のまちの最果てまで観光客に来ていただいて、そして小樽をPRしてもらい、そういうことが目的で、私は今期で初めて経済常任委員になりまして、小樽の経済をあまりよく知らなかったのですが、皆さんのいろいろな質問が一つ一つ勉強になりまして今日に至っているところでございます。

そのようなことで、今、私が取り組んでおります赤岩遊歩道は、おかげさまで少しずつ直していくものを取り入れていただきまして、今回も、今年の9月ですが、契約が結ばれまして、随意契約ですけれども、業者が決まりまして、今、道の予算に合わせながら工事が進められていると聞いております。それに今度は、済生会小樽病院の跡

地も今、工事が進んでおりまして、あれができれば、またにぎわいを取り戻す一つの原動力になるのではないかと
いうことで、私も楽しみにしております。

やはり子供のときから知っているこの北小樽のまちをずっとひもといて昔を思い出していきますと、もうあまり
にも変わり果てた姿に、何とかならないものかというふうに、いつも市役所に来る道すがら思いながら、こちらに
来ておりました。

そのようなことで、今期で私は引退いたしますが、本当に長い間、皆さんの御厚意に甘えながらここまで頑張っ
てきまして、今、最後を迎えるところでございまして、最後は経済常任委員ということで、今までは厚生常任委員
や建設常任委員が多かったのですけれども、このようなことで今回は本当に勉強というほうが正しいのではないか
なと思ひながらここまで走ってまいりました。そのようなことで、本当に残されたのは、今日の午前中にも電話が
ありまして、赤岩遊歩道に向かう山や上がっていく坂道で、これまでも何回か要望してきましたが、これは所管が
違いますので伝えていただきたいのですけれども、水が相変わらず道路を走って下へ流れてくるので、何とかなら
ないかという話がありまして、所管が違うけれども、建設部へ行ってお願いしようと思っておりましたが、上へ行
くとある赤岩遊歩道はもう観光地ですから、あそこもこれからは観光道路になるわけです。

ですから、側溝を直したり、それから幅員を広げたりするというのを、観光道路という捉え方で進めてほしい、
小樽市の道路だからと言ってしまうとそれまでですけれども、やはりその上には、観光客に来てもらうための見る
ものがあるわけですから、そういう見方ができないものかというふうに思います。本当に赤岩の山というのは、前
も言ったことがあると思いますけれども、非常に水の多い山で、あの反対側に行くと砂防ダムが2基ありまして、
もう何年もたちますけれども、いつ水があふれて飛び出してきても何とかできるような、そういうものを道でやっ
てくれました。そういう水の多いまちなものですから、少し雨が降ると側溝から水が漏れてずっと道路のほうに流
れて来るということで、地域の町会の役員から、今朝、電話が来まして、何とかしてという話で、話だけはしてお
くよと答えたのですけれども、もしできれば本当にその道路を、幅員も狭くて車の交差も大変ですし、片方は崖
ですから、やはり危険性もありますし、そんなことを考えると、何とか少しでも早くこれに着手していただければ
ありがたいというのが、私の最後の要望として話をさせていただきましたので、建設部に産業港湾部長から伝えて
おいてください。これはここに持ってくる話ではないですけれども、今日そのような電話がかかってきまして、何
とかやってもらえないのかという話が出ましたものですから、できればひとつよろしくお願いしたいと思います。

本当に32年間、皆さんのお世話になりました。助けてもらいながらここまで参りましたので、その御恩は忘れな
いです。

本当に皆さん、長い間ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○（産業港湾）産業港湾部長

久末委員の北小樽地域といいますか、とりわけ赤岩遊歩道に対する思いにつきましては十分に理解しているつも
りでありますので、この件につきましても、所管に伝えてまいりたいと考えております。

一言御挨拶申し上げたいと思います。

まずもって久末議員におかれましては、8期32年間の長きにわたる議員生活におきまして、本市の市政発展のた
めに多大なる御支援、御協力、絶大なる御尽力を賜りましたことに対しまして、この場をおかりして厚くお礼を申
上げたいと思います。

5月以降は、市民の立場、目線ということでの関係になると思いますけれども、これまで同様に本市の市政執行
に対しまして、さまざまな角度から御意見、御提言をお寄せいただければと考えておりますので、よろしくお願
いしたいと思います。改めまして、本当にありがとうございました。

本日、奥様の御逝去により御欠席なさっております北野議員につきましても、今期で勇退されるということであ
りますので、この席にはいらっしやいませんけれども、また改めましてここでお礼を申し上げたいと思っております。

北野議員は、議会事務局に聞きますと、昭和46年に初当選ということで62年から3期、間があいておりますけれども、くしくも今回、御勇退なさいます久末議員と同じく32年間の議員生活ということであります。北野議員におかれましても、本市の市政発展のために多大なる御尽力を賜りましたということで、お礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○委員長

久末恵子委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後4時12分

再開 午後4時17分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、直ちに採決いたします。

陳情第290号及び所管事務の調査について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

散会に先立ちまして、今回の任期をもちまして勇退される委員の方がおられますので、御紹介を申し上げ、一言御挨拶をいただきたいと思います。

久末委員、お願いいたします。

○久末委員

先ほども皆さんにお話ししましたけれども、指名がありましたので立たせていただきました。

本当に32年、おぎゃあと生まれた子供が32歳、嫁に行くか、嫁をもらうか、そういう年だと思えます。その中で、本当に皆さんに助けていただきました。地域から要望がありますと、すぐ飛んできては、所管のところへ行っては頭を下げてやっていただく、地域の人も喜んで、ありがとう、ありがとう、その言葉がいまだに忘れずに耳に残っております。そういう声に励まされながら、8期もこの道で頑張ってきたのも皆様のおかげだと心から感謝しております。

そのようなことで、これからは老後をどのように生きていこうか、これからきちんと考えながら、やはり命ある限り頑張っておきたいと思っておりますので、本当に古い方と道で会うとふと思い出して、そういえば役所の偉い方だったと思って、本当に懐かしく思い出しております。そのようなこともありますので、今後も道で会いましたらどうか声をかけてください。忘れない限りはきちんと挨拶もしたいと、年をとりまして、認知症にでもなって思い出せなかったらすみません。今のところはまだ大丈夫です、思い出せますので、本当にこれからも皆さんという人間関係で老後を送りたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本当に長い間、皆さんありがとうございました。(拍手)

○委員長

ありがとうございました。

続きまして、3月末日をもって退職される理事者の方がおられますので、御紹介申し上げ、一言御挨拶をいただきたいと思えます。

(理事者挨拶)

○委員長

ありがとうございました。

それでは、私から一言申し述べさせていただきたいと思います。

久末委員、そして本日は欠席をされておりますが、北野委員並びに退職なされます貞原参事におかれましては、本当に長年にわたりまして市政発展のために尽くしてこられましたその御努力に対しまして改めて敬意を表しますとともに、委員を代表いたしまして心より感謝を申し上げる次第であります。

どうぞ、これからも健康に十分に留意されまして、ますます御活躍されますことを心から御祈念を申し上げる次第であります。

本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。(拍手)

本日は、これをもって散会いたします。